

平成23年3月29日

民主党 障がい者政策プロジェクトチーム
座長 谷 博 之 参議院議員 様

財団法人 日本知的障害者福祉協会
会 長 中 原 強

東北地方太平洋沖地震被害への対応に関する要望書

日頃より、知的障害福祉の推進に向けて、ご尽力を賜り感謝申し上げます。

この度の東北地方太平洋沖地震によって、東北地方を中心とした広範囲にわたる地域で甚大な被害となっております。

現在、福祉施設等においては、地震に伴う大津波の発生により福祉施設が倒壊しサービスが提供できない、ライフラインの寸断や移動手段が確保できない、福島原発の被害により福祉施設自体が利用者とともに避難せざるを得ない、などの様々な制約があるなかでも、懸命に利用者支援にあたっています。

つきましては、障害のある方々及びそのご家族を支える福祉施設等の復旧等に向けて、次の事項につきまして特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

- 1．施設等において支援を行えない場合についても、様々な方法で利用者支援を行っている場合においては、財政的支援を含めた対応を図ってください。
- 2．地震に伴い発生した大津波によって倒壊した施設について、一日も早く利用者支援が行えるよう、早急に仮施設の建設を行ってください。なお、倒壊した施設の復旧に向けて、施設整備費を拡充するとともに、事業者負担を伴わない特例措置を講じてください。
- 3．ライフラインの寸断や移動手段が確保できない施設等に対して、ライフラインの復旧やガソリンの安定供給がなされるまでの間、必要な支援を行なってください。
- 4．被災したグループホーム・ケアホーム入居者に対して、住宅の確保と必要な支援が受けられるようにしてください。
- 5．障害福祉サービスの新体系への移行期限は平成24年3月までとなっておりますが、被災施設では移行準備ができないことも想定されることから、特段の配慮をお願いします。